

福竜丸だより

都立・第五福竜丸展示館ニュース



発行
財団法人第五福竜丸平和協会
〒136-0081 東京都江東区
夢の島3-2
都立第五福竜丸展示館内
電話 03-3521-8494



5月、緑萌える中を、和歌山、奈良、京都、大阪、三重、岐阜、愛知…、東北の各県から修学旅行の中学生が訪れ、のびやかに全身で原水爆のない未来へ航海をつづける第五福竜丸の願いを受けとめた。写真は三重県桑名市の明正中学校（3年生・185名）の生徒たち。

夢の島 平和の船

詞 大門 高子
曲 橋本のぶよ

- 一、 夢のような コバルトブルーの海
白い雲 色あざやかな魚たち
そこは 平和な 楽園だった
思い出そう今 ビキニの海を
核実験のために 命奪われた
夢の島 悲劇の海 第五福竜丸
- 二、 西の空に オレンジの光が
黒い海 死の灰あびた男たち
そこは 見えない 戦場だった
よみがえれ今 語りべの船
核兵器はいらない 命を守ろう
夢の島 歴史の船 第五福竜丸
- 三、 夢の島に 古い木の船を
時を越え 守り続けた人達が
ここで 平和を 誓ってる
伝えよう今 すべての人々に
核戦争はとめよう 未来を守ろう
夢の島 平和の船 第五福竜丸
夢の島 平和の船 第五福竜丸

五月六日、第五福竜丸展示館前から広島へ「元寇年国民平和大行進」が出発した。歌手の橋本のおよさんが情熱豊かにうたごえを響かせ、参加者を魅了、激励した。「第五福竜丸のうた」をいつか作り、船の前でうたいたい。橋本さんはこの日、永年の夢を実現、「夢の島・平和の船」を熱唱した。「核兵器のない21世紀を」。

十二年越しの手紙

苦米地サトロ

かつての自分の通学路であり、有名なデイトコースでもあった福島県立美術館で、その日僕はベンチャー作『ラッキードラゴン』に出会いました。

大きな絵でした。それは決して心の落ち着くほっとするような絵ではなく、自分の部屋に飾りたいような絵でもありません。「ラッキー」のタイトルとは正反対の色



彩と哀しみ。僕は立ち尽くし、さらにはそこに座り込んで見上げていました。血管の浮き出た男は、絵の中で死んだ自分を紹介していました。その英文を読むと、いつか聞いたことのある第五福竜丸の話だったのです。

教育学部のノンポリ学生で、好きなロック歌手のマネをして、ピアスマークを単にファッションで掲げていた僕にとって、この絵ははじめてのリアルでした。静かでありながら強く、明確なメッセージがじかに流れ込んできます。

その年小さなその町では、『原爆の図展：丸木位里・俊講演会』『朗読劇：この子たちの夏』等もあり、この頃から僕の中に『平和』という言葉がキーワードとして居

古座町に「第五福竜丸建造の地」の記念碑建立
先月号既報のとおり、和歌山県古座町に記念碑と船の沿革を刻んだ碑がたてられた。五月二十四日除幕式が町主催で行われる。

座りはじめたのでした。

二年後、二三歳の僕は、仙台市街地のアーケードの夜の路上で、ギターを持って歌いはじめていました。最初に作った曲が『ラッキードラゴン』です。タイトルを盗みました。英語では船は女性代名詞を使うので、福竜丸が「あたしの名前はラッキードラゴン——仕事は海で魚を獲ること——」と語り始める物語になりました。

それは僕の代表曲となり、これまで各地で数百回歌い続けてきました。そしてようやく十二年目の今年、第五福竜丸展示館「訪ねることができたのです」。

モノクロ写真からの朽ちてゆくイメージとは全く逆でした。おおらかに、温かい空間。福竜丸の圧倒的な存在感。首を曲げ見上げてはじめてわかる量感。船に抱擁力すら感じたのです。ほっとしました。

ほっとするというのはどういうわけなのでしょう。心を激しく揺

り動かされているのにほっとして落ち着く。そういえば『ラッキードラゴン』の展示室というところも、今では僕にとってほっとする場所です。単に静かだということだけでなく。

船は無言で、哀しみと怒りと叫びを発しています。しかしさらに大きい祈りがそれらを包んでいるのでしよう。それらが祈りそのものなのかもしれません。船自らが祈っている。

ここは聖堂なのです。築地にマグロ塚という地蔵が必要で、世界に福竜丸という聖堂が必要で。

福竜丸よ、どうかずっとここに居てください。ここであなたに会う人も、あなたに会いに来る人も、僕のように遅れて来る人もまだまだいますから。子どもたちを待っていてください。

夢の島の福竜丸
龍の島の福の夢
希望が見えます。
(シンガー・ソングライター)

「逆流」の時代にあつて、いまこそ憲法理念を生かすとき

山下 治子

「論憲」して何が悪い？、この種の言い回しを最近よく耳にします。これに反対できる人は少なく「改憲」を隠した論憲テーブルに参加する人は増えてくるでしょう。「護憲」と言えば守旧派？とやゆするような印象を与えかねないT・V、新聞の論調も見え隠れする風潮に加えて自由連合が出来、国会内に憲法調査会設置の動きが急を告げています。

去る四月二十七日、日米新ガイドライン関連法案が「審議不充分」との批判を浴びながらも衆議院を通過しました。

かつては「憲法の番人」と言わ



「私と憲法のひろば」で講演する新崎盛暉沖繩大学教授

れた司法も最高裁が違憲審査をやって来たので、違憲行為はまかり通りその果てが今度の結果でした。このような政治状況の中で五月三日憲法集会は、平和と人権の日本の憲法の理念を生かし広めようとする人たちに重い意味を感じさせるものでした。

私たち実行委員会主催の四回目の「私と憲法のひろば」では新崎盛暉沖繩大学教授が「沖繩が平和憲法下の日本に復帰して二十七年」であるとヤマトとの違いを指摘され、基地の負担で憲法は蹂躪されてきたと話されました。

新崎教授はまた「日米ガイドライン関連法案が成立すれば人々の生存権や財産権を大きく奪う有罪立法が出てくる」と述べ、その先取りとして米軍用地の強制使用手続きを定める「特措法」(97年に強行採決)の更なる改悪の動きに触れて「95年大

田知事が強制使用の手続きを拒否したが、今度は出来なくなる。総理大臣の処理に移される。このような大改定が今国会に提出され地方分権がらみの四七五の法の中に入れられて一括処理されようとしている」と、日本は「うそつき社会」と断じました。

この集会ではいま私たちが憲法で保障されている諸権利がどれほど侵され、更に新たな法律で脅かされようとしているかに焦点が当てられました。

日本消費者連盟の富山洋子さんは、国会中程中の「組織的犯罪対策法・盗聴法」は、思想・表現の自由の侵害であり、プライバシーの危機であり、「住民基本台帳法改正案」は国民総背番号制につながるもので、国家による個人情報管理は憲法に反すると発言しました。

所沢高校の卒業生川名まなさんは、日の丸、君が代問題を学校で体験した立場から、どうして行事にかかわって来るのか？と素朴な疑問を出しました。

「労働現場では失業、雇用不安が広がっている、労働権の侵害された状況の固定化は許されない」

と全労協の柚木康子さん。

「少年法改正」問題では現在の少年法で重視されている少年の人権が「改正」されれば非行事実の重視に傾く恐れがあり「問題解決につながる」と全司法労組の井上博道さん。

婦人民主クラブの赤石千衣子さんは、生存権・人権の視点から年金、介護保険に触れて社会保障の充実を要求していくのは当然の権利、ねばり強く主張しようと呼びかけました。

今後の活動として「許すな！憲法改悪・市民連絡会」を發展させ、憲法調査会の設置に反対する署名運動のとりくみに広く協力を願うことにになりました。

いま、若い世代を含めて多くの人に現憲法の持つ力を伝えていく課題が残されています。

最近の改憲論に「環境権の明記」を言う人がいますが、この点について弁護士の内田雅敏さんは憲法十三条の幸福追求権がそれを保障していると答えています。

「逆流」の時代にあつてこれからはもっと深く憲法を読みとっていく必要を感じた五月の一日でした。

「ヒロシマ」から、いまも

歩きつづける被爆者

鍋島 聖民

五月六日、ことしも第五福竜丸展示館前から広島に向かって平和行進が出發した。

好天に恵まれ、暑いぐらいの日差しを元気に元気にすすむ行進は気持ちよかったです。私は、行進の後ろの方について歩き始めた。

* * *

その人に気がついたのは、大通りに出てしばらくしてからだった。その人は杖をつき、ときどきよろけながら歩いていて、その人を以前から見知っていたが、あまりにもやつれた姿に最初は誰かわからなかった。

その人、高木留男さん(八〇歳・江戸川区在住)は広島市の被爆者である。

毎年、平和行進で見かける人なので知っていたが、親しく話すという間柄ではなかった。でも、

いったいどうしたのだろう。聞けば、この三月二十三日に左腎臓を摘出する手術を受けたのだという。病名は腎臓ガンである。「入院してたら脚がほそくなつた」と言っただけで高木さんは笑った。私はどう返答してよいかわからなかった。

行進の早さについていけず、だんだん遅れだした。何度か、宣伝カーに乗るようにすすめたが、高木さんは断わった。第一休憩地点までは歩きたいという。

手術から一月余りしか経っていないのに。「生き甲斐」——そんな一言で表現しきれぬものではないな、と感じた。

「歳のわりに治りが早い」と医者に言われた。「歩けるうちは歩きたい」「被爆者として運動をつづけることが自分の役目」……高木

さんは歩きながら訥々と語る。松谷裁判など原爆症認定のことを私が話題にしたとき、「厚生省は許せない」——高木さんは前方を見すえたまま短く答えた。

現在も数多くの被爆者が出している原爆症の認定申請を、厚生省が素気なく却下していることへの、断固とした怒りだ。私はそんなふうを感じ、あとは黙って歩きつづけた。

高木さんと並んで歩きながら、私の頭の中には次つぎと苦い思いが浮かんでいた。これまで、運動の場面だけしか被爆者を見てこなかったのではなかったか。被爆者から体験談を聞くだけではなく、お互いに腹を割って話し合うような付き合いをしてきたのだろうか。被爆者の高齢化に応じた支援はできているのか……。

いつのまにか、行進ははるか先にすすみ去ってしまった。「核兵器なくせ」「新ガイドライン反対」「NATOはユーゴ空爆をやめよ」と元氣よく叫んでいたシュプレヒコールもほとんど聞こえない。

高木さんがポツリと、「被爆者の思いは伝わっているのでしょうか」と言った。

私はハッととして、「だいじょうぶですよ」と答えたが、それ以上は言葉が継げなかった。被爆者の気持ちを逆なでするような出来事が国内外で起こっているのだ。

* * *

出發地点から三・二キロメートル先の第一休憩地点に高木さんが到着したとき、すでに休憩を終えた平和行進の先頭が出發するところだった。

高木さんは立ち止まり、「がんばってください」と行進団に向かって声援と拍手を送り始めた。それは、最後の一人が通り過ぎるまでつづいた。

私は、高木さんの細い背中を身ながら、「被爆者の思いは伝わっているのでしょうか」という問いかけをかみしめていた。

(編集者)

